

改正廃棄物処理法説明会の開催

平成 22 年 5 月 19 日に公布され、平成 23 年 4 月 1 日実施の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」の説明会が開催されました。

1. 開催日時：平成 23 年 3 月 3 日(木)
13:00~17:00
2. 場所：大阪商工会議所国際会議ホール
3. 出席者数：575名
4. 共催：(社)全国産業廃棄物連合会、近畿地域協議会(滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県の各産業廃棄物協会により構成)
5. プログラム
第 1 部 「改正廃棄物処理法について」
講師 環境省・リサイクル対策部産業廃棄物課 課長 広木 雅史 氏

第 2 部 「優良産廃処理業者認定制度説明会」

- 主催：(財)産業廃棄物処理事業振興財団
1. 「優良産廃処理業者認定制度の概要」
(財)産業廃棄物処理事業振興財団、
適正処理推進部担当部長 改田 耕一 氏
 2. 「優良産廃処理業者認定制度の活用」
三菱電機(株)環境推進本部 竹内 秀年 氏
 3. 「申請方法並びに注意点について」
大阪府環境農林水産部循環型社会推進

室 産業廃棄物指導課 処理処分業指導グループ長(課長補佐) 小林 啓氏



今回の説明会では、建設系廃棄物に関する処理責任の元請一元化、廃棄物処理施設の定期検査の義務付け、特例優良許可制度の創設、欠格要件の見直し、産業廃棄物管理票制度の強化、収集運搬業許可の合理化などの説明がありました。

当日の資料は環境省のホームページからダウンロード可能です。

http://www.env.go.jp/recycle/waste_law/kaisei2010/attach/diagram_revise.pdf